

認定委員会報告

公益社団法人 全日本鍼灸学会 認定制度履修基準

(別表1)

認定申請の資格となる履修基準

- 1) 5年間で80点以上取得する
 2) 総得点のうち、*印で50点以上取得すること

	履 修 項 目	1年間 (最高)	5年間 (最高)
1	学術大会出席 (注1) 金・2点 土・6点 日・6点 支部学術集会出席	*14点 *5点	70点 25点
2	支部指定講習 A 講座受講 支部指定講習 B 講座受講 認定指定講習 C 講座受講 学術部主催 B 講座 (注4)	*2点×3講座 *1点×6講座 *1点×6講座 *1点×2講座	30点 50点
		} BC 合計最高10点	}
3	国際シンポジウム参加	6点	制限無し
4	学術大会発表 (演者・シンポジスト) 支部学術集会発表 (演者)	3点 2点	15点 10点
5	学会雑誌論文掲載 (執筆者) (注5)	1～10点	制限無し
6	学術大会発表 (大会会長講演、基調講演、特別講演、教育講演) 支部指定講習 A 講座講師 支部指定講習 B 講座講師 認定指定講習 C 講座講師	5点 3点 2点 2点	25点 15点 10点 10点
7	他学会研究発表 (演者) 他学会論文掲載 (執筆者) 原則として日本医学会分科会・日本学術会議協力学術研究団体 その他は (注6) 参照	2点× 2点×	制限無し 制限無し
8	関連学会学術大会出席 (注7)	1点×	制限無し
9	(公財) 東洋療法研修試験財団 生涯研修会修了証提示	1点	5点
10	鍼灸臨床例報告 1～10症例 (注8)	申請時提出 1症例 1点×	10点
11	在宅研修 (注9)	*1点×8講座	24点

(注1) 学術大会時指定講座は無く、その日毎の出席が得点となる。

(注2) 支部学術集会、支部指定講習または認定指定講習 A・B・C は、幾つでも受講はできるが、1年間の上限以上は得点にならない。

(注3) C 講座は内容によって点数等変更の上指定する場合がある。

(注4) サテライトステップアップセミナー

(注5) 筆頭者のみ：原著は10点、総説・解説は5点、臨床体験レポート・報告(シンポジウムを含む)は3点、短報は1点。高木賞受賞者は10点、高木賞奨励賞受賞者は5点。

(注6) (一社) 日本頭痛学会、現代医療鍼灸臨床研究会など認定委員会が認めた団体。

(注7) (公社) 日本鍼灸師会、(公社) 全日本鍼灸マッサージ師会、(一社) 日本東洋医学系物理療法学会、(一社) 日本統合医療学会、日本伝統鍼灸学会、日本良導絡自律神経学会、日本臨床鍼灸懇話会、経絡治療学会、現代医療鍼灸臨床研究会・鍼灸医療関連学術大会、日本医学会総会並びに分科会 (複数取得可)

(注8) 症例報告は1症例 (1点) ～10症例 (10点) まで取得可。

(注9) 学術大会時等の DVD を購入し自宅学習にて取得可。

<平成 25 年 4 月公益法人移行に伴い改訂>